

「ひとり親家庭住宅支援資金」の 貸付に関するご案内

自立に向けて取り組むひとり親家庭への
家賃の支払いを支援します

対象者

——— 次のいずれにも該当するひとり親の方 ———

- ①児童扶養手当の支給を受けている方又は、同等の所得水準にある方（ただし、所得水準を超過した場合でも1年以内であれば対象とする）
- ②「母子・父子自立支援プログラム策定事業」（※裏面）に基づくプログラムの策定を受けている方

貸付内容

- 入居している住宅の家賃を
月額上限7万円×最長12ヶ月貸付
- 本人の取り組みにより就職や就労状況の改善を果たし、1年間就労を継続した場合は償還免除
- 保証人不要・無利子

——— お問い合わせ ———

公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会

〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1
沖縄県総合福祉センター内(東棟3階)



問い合わせ
QRコード



受付時間／平日9:00～17:00 【TEL】098-887-4099

沖縄市・宜野湾市・うるま市に在住の方は下記にお問合せ下さい。

沖縄市

こども家庭課 家庭支援係
TEL:098-939-1212

宜野湾市

児童家庭課
TEL:098-893-4642

うるま市

児童家庭課
TEL:098-973-4983

※母子・父子自立支援プログラムとは…

個別に面接を行い、本人の生活状況、就業への意欲などを聞き取り、個々のケースに応じた支援メニューを組み合わせた自立支援プログラムを策定します。策定したプログラムに沿って、ハローワーク等の関係機関と密に連携し、きめ細かな支援を行います。



貸付までのフローチャート

1

沖縄県母子寡婦福祉連合会
に問い合わせ
(098-887-4099)

沖縄市・宜野湾市・うるま市在住の方
沖縄市こども家庭課家庭支援係 (098-939-1212)
宜野湾市児童家庭課 (098-893-4642)
うるま市児童家庭課 (098-973-4983)

2

来所面談 (母子・父子自立支援プログラム策定)

3

ひとり親家庭住宅支援資金貸付申請
(沖縄県母子寡婦福祉連合会にて)

4

審査会

5

貸付の可否 (結果通知)

※申請から結果通知までに2ヶ月程度の期間を要する場合があります。

※申請に際しては、住宅の契約状況や就労状況の確認のため、賃貸借契約書や給与明細等の写しの提出が必要となります。

